

整理番号	24-2	事務事業名	道路受託事業(道道整備)	作成部署	建設部庶務課	電話	内線745	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	加戸博史	課長職名	大野雅幸	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H8	根拠法令等	用地取得業務委託事務取扱要領(北海道)					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	当初は北海道が計画から用地取得、工事施工まで全て行っていた。年々交通量が増加していく中、早期に道路の拡幅が行われるように改良工事促進期成会が発足するなど地域住民から強い要望があり、事業推進の円滑化を図るため地域に精通している市が用地取得業務を受託した。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力あふれるまち	(第5章)
	節	道路と交通	(第3節)
	施策	市内幹線道路・生活道路等の整備	(第1.4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	改良工事予定路線の地権者・補償物件	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	事業用地等の取得	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	道と受託契約、買収金額算定協議決定、所有権移転登記完了後実績報告を提出し年度毎引渡し清算。 対象地権者を調査し、用地等取得交渉を実施、契約、登記事務、買収代金支払。 対象路線～江別恵庭線、栗山北広島線、札幌北広島自転車道線、仁別大曲線
		17年度	同上 対象路線～札幌恵庭自転車道線、栗山北広島線、仁別大曲線

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	88,730	191,511	170,251	94,500
	地方債				
	その他特財	504			
	一般財源				
	合計	89,234	191,511	170,251	94,500
人件費(概算)	人数(年間)	2.00	2.00	2.00	2.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	18,000	18,000	18,000	18,000
総事業費 +		107,234	209,511	188,251	112,500

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	道の受託件数(件)	2	2	2	1
	取得件数(件)	12	8	14	6
	地権者数(件)	16	10	31	10
	取得面積(m <sup>2</sup> )	6,993	11,699	46,162	21,000
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	取得率(件数)	100%(12)	100%(8)	100%(14)	100%(6)
	取得率(地権者数)	100%(16)	100%(10)	100%(31)	100%(10)
	取得率(面積m <sup>2</sup> )	100%(6,993)	100%(11,699)	100%(46,162)	100%(21,000)
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	用地補償費を除く事務事業費	22,604千円	26,567千円	26,766千円	
	1件当たりの取得コスト(千円)	1,884	2,821	1,912	
	地権者1件当たりの取得コスト(千円)	1,413	2,657	863	
	1m <sup>2</sup> 当たりの取得コスト(千円)	4	3	1	

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	道道は市内の幹線道路として年々通過交通量が増加しており、円滑な交通網の確立が求められている。市民生活の利便性の向上を図るため、今後とも北海道と連携を取りながら、幹線道路の整備を促進していく必要がある。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	道道の早期整備のためには、市と北海道が一体となって取り組むことが肝要である。用地等取得業務については、地域の実情に精通している市が行うことで円滑に事業を推進できる。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	道の整備事業に協力することにより、速やかに道路整備の促進が図られ、市民にとっても有益である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	道の公共事業損失補償基準に基づき事務を行っている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担にはなじまない。	

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	計画的に用地等取得が行われ、逐次整備されている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	用地等取得業務を市が受託することにより、早期に市民の利便性が図られることから効果的である。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A                  B                  C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	市民生活にとって道道は、市内交通網の重要な幹線であり、早期の整備、完成が望まれている。市が今後も道と連携し、事業の一翼を担っていくことにより、道道整備の円滑化を図る。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	地域に精通している本市が道の用地補償等業務を受託することにより、整備が円滑に進み、市民生活の安全性や利便性が高まることから、今後も継続していく。